

計	魄泉	二六四・二	台地及び溪流の沿岸
	六、八五七・七		殆んど各川沿岸の地は開耕す

米の始作は石狩と共に早いが、その面積は二十九年においても僅かに二十四町歩に過ぎず、三十五年土功組合法が発布され、積極的な造田政策がとられるに至つてやつと八十四町歩に達した。しかし金重的な米作熱に伴つてその後水田は急増し、明治末年には三七七町歩に達した。耕地面積の二%にすぎないが、収益上よりみても注入労働力の上からみても、面積以上の地位を獲得したことはたしかである。

日高における耕地の増加を全道的にみると、その比率は人口よりは上回っているが、その歩みはほど同じであつて逐年低率となつてゐる。即ち他の支庁の増加が更に著しかつたことを示している。

日高の耕地表

	田	畠	計
明治14	0.5	398	399
19	11	1,636	1,647
24	6	2,519	2,525
29	24	5,990	6,014
34	84	10,664	10,748
39	201	16,098	16,299
44	377	19,751	20,128
大正5	696	24,922	25,618
10	2,994	24,164	27,158
昭和1	4,736	17,631	22,367
5	5,445	15,201	20,746
10	?		
15	?		
20	3,700	12,048	15,748
25	?		

三 開拓地の拡大

一一九

第三編 拓殖進展

一一〇

四 産業の発達

1 畑作の盛期

明治五年の農作物中人につては大小豆、大角豆、栗、蕷麦、馬鈴薯が主であり、アイヌは稗、粟、馬鈴薯等であった。のちには自給食糧のみでなく換金作物を導入しようとした大麻、あい、漆等を加え養蚕にもつとめた。これは耕牛が利用されたこと等と思いつかせて、内地延長主義の經營を行つたことがわかる。

二十四年になるとグラウ耕が普及し、耕馬も大型となり作物消流の途も開けたので、大小豆を中心とする販売作物とする北海道的な經營となつた。「農産の重なるものは小豆とし大豆これに並ぐ。農家は一般に之を発売して以て一家の維持の費用に供し、麦、粟、黍等は単に自家食用の資に充るのみ、是れ小豆は他の雜穀に比し販路自在に価格貴きに由る」(北海道通覧)

◎明治二十四年統計

大豆	三、一九二石	小豆	六、九八九石
玉蜀黍	六八四石	粟	一、三二八石
そば	四五五石	大麦	六三三石
裸麦	九九八石	馬鈴薯	五三一、六六二貫

明治三十年においては、大豆が首位をしめ小豆が次位となるほか、燕麦一四〇町があたらしくあらわれ、末期の一時的なことではあつたが、西舎方面に藍六十一町歩が栽培され、なたね、たばこが試作された。

◎明治三十年統計

米

三七町

大麦

一一一町

裸麦

一一〇町

小麦

三〇町

そば

一九八町

燕麦

一四〇町

大豆

二二七三町

小豆

一七四九町

粟

一一六町

黍

一六二町

稗

一四〇町

馬鈴薯

一一七町

玉蜀黍

八三町

◎明治三十九年統計

明治三十九年においては、殆んど形勢に変化はないが、燕麦が進出し、大麻、えんま、はつかが少しく作られている。

米 一九七町 大麦 四一〇町 裸麦 三三五町
小麦 一二五町 大豆 四〇四八町 小豆 二七七〇町
稗 四二三町 そば 一八四六町 馬鈴薯 六〇八町

明治三十年頃になると馬耕がよく普及し「本道中馬耕ノ盛ナルハ実ニ当國ヲ以テ第一トナス」と称された。プラオ、ハロー、薩立機、カルチペーター等を使用するため平均毎戸六一〇町往々二十町以上を耕作するものもあつた。即ち耕耘法については全般的にみて進歩していた。

プラオの製造については、三石の沢谷吉松をあげなくてはならぬ。吉松ははじめ小林重吉の使用人として働いていたが、十九年独立して開墾に従つた。当時プラオの廢品を入手して、これを修理しようとして、鋭意工夫を加え二年後初めて使用することを得た。もとより之が製造を業とする志はなかつたが、住民の好評を博し求められる儘に製造し更に十勝方面よりも需要者があり、二十二年より四十一年まで凡そ千二百台を製造した。また弟子の内二人は三石村内に、一人は荻伏村に開業して、製作と修理に従つた。当時プラオの製造はただ沢谷のみで、すべて札幌より移入していた。

明治三十年の調査によると、管内の自作地は三千八百八十一町小作地は二千九百四十七町で、小作地の中にはアイヌの給与地が相

四 産業の発達

一一一
一一二

第三編 拓殖進展

当包含されている。アイヌは毎戸凡そ一町以上の給与地を有し、また別に土地の貸付も優先的に取扱われていたのであるが、彼等の多くは農事に熱心でなく和人に転貸するものが多かつた。土地の配分は百万坪以上はまだ赤心社のみで、他に十乃至二十万坪を所有するものが二十名あつた。しかし全遺的みれば土地の分配は、やゝ宣しい方であるといわれていた。

農家一戸あたりの耕地は六七町より二十町に達していたが、無肥料の掠奪經營をつけ、しかも大小豆を中心としたため輪作を導入し得なかつたので年々収量を減じ、その上同一作物のため虫害も年々激しくなつてゐた。「農家へ肥料ニヨリテ之ヲ恢復スルヲ勉メス」（殖民地状況報文）との酷評をうけるに至つた。この傾向はその後も依然として続けられ「郡内拳ケテ大小豆ノ外作付物ヲ見サル状態ニテニ等三等ノ地所ノ如キハ到底高価ノ肥料ヲ施スモ收支償ヘスト思惟シ且下ノ処ニテへ肥料ニ金員ヲ投スルモノナシ。一等地又大小豆ノ輪作ヲナセバ足ルトシテ是亦タ敢テ投資ノ肥料ヲ用キス独リ廐舎ヲ有スル馬持ヘ馬糞ヲ用キルモ綿密ニ使用セサルヤニ認ム」といふに「肥料時代へ既ニ到来シ居ルモ作付面積ノ大ナル為メ施肥ニ追アラズ加フルニ本郡へ幾千町歩ノ御料地アツテ御料地ノ成功地ト称スル牧草地ノ候補地ヲ無償ニテ三五年貸付セラルト土人ノ御料拌備地ヲ借入ルト給与地ノ賃貸ト大地主カ年々小作条約ヲ締結スル慣例トニ依テ成リ得ル限リ大地積ヲ付シ結果手入不行届トナルモ仮令ハ五町ニ八十石ヲ得ルヨリハ武拾町ニ二百武拾石ヲ取ムラ利得トシテ競争的ニ多数町歩ヲ付スル状況ニテ到底肥料ニ力アラズ加フルニ上記ノ状情ニ依リ且下施肥獎勵ヘ行ハレ難シ（明治四二年新村町村状況調書）ともあるように理事者もこの点については大いに頭を悩ました。したがつて三十年においても当國主要ノ原野へ既ニ開墾創業ノ時期ヲアリ当ニ整理守成ノ時代ニ属ス」と警告されたのである。

明治二十四年の記録によつても、生産物は地方仲買商人の手を経て函館に輸送し、仲買商人は年中米噸を農家に仕送り、秋收の際差引計算するのが常例とされていた。三十年に於ても農家は殆ど現金で需要品を購入することなく、商人と契約して通帳を以て米噸などを購入し、生産品を委託するという、所謂仕込と称される方法が行われた。「当國ノゴトク農家仕込ノ円滑に行ハルハ恐クハ他ニ比類ナカラシ」とあるは即ちこれである。仕込は生活を一応安定させる利点はあるが、經濟の自主性を阻害し、安易になれて勤

檢の美風を損し負債を意としない惡習慣を助長する弊を生んだ。

西部アイヌは沿岸の漁利が限られているので比較的農耕に励んだが、東部は昭和十九年以降授産の後、再び耕地を和人に委ねるのが多かつた。アイヌは主として自給用の栗穂を耕作し、手入も不十分であつたが、生計費が低いため若し和人のごとく農事につとめたならば忽ち富裕になるものと思われたが、彼等の多くは余裕があればことごとく酒にかかる惡習があるので、貧困なものが多くつた。したがつてアイヌ人に接する和人も篤実なるものは少なく不逞の徒が多かつたので、アイヌの生活と人情は次第に低下していった。明治四十三年平取村の報告は、半ばいかりをこめて次のように報じた。

「人情風俗ニ至シテハ半旧土人ヲ交フルノ集團ニシテ和土性情を異ニシ延イテハ全然兩者間ニ交誼アルナク、和人ハ土人ヲ掠メテ私慾ヲ擄ニシテ入ヘ之ニ備フルノ念慮シ眞實情交ヲ温ムルナキハ夷ニ嘆ベキ次第ニシテ、知能ノ優劣ハ勢イスクノ如キ結果ヲ生ムハ必然ノ趨勢ナランモ村治上ニ及ボス影響ハ決シテ渺シトゼ」（平取外八箇村監査調査、浦河支庁）

明治三十六年になると道府は全道を四区に分けて巡回教師を派遣し、農事の講習を行つた。また三十三年農会法が公布され浦河外六郡農会が成立した。

民間においては、三十年に浦河大豆改良組合が出来た。從来は荷造のままこれを商人に委託して函館に輸出していたが、出荷人中往往々不正をするものがあつて苦情が絶えなかつたので、干燥品質量目を吟味して出荷することにしたところ、他郡より小豆一石平均六十三錢大豆四十三錢の高値を示し、大いに益するところがあつた。

2 伐採と造林

本管内の林相を大観すると、海岸に近い台地は柏の純林が多く、その一部がやゝ耕作された外は、多くは林間放牧地となつていて。沙流川沿岸台地の柏林については、かつて白野夏雲が「柏樹ヲ生ズルノ原野本道各地到ル処皆有り。予カ所見ニ於テノ首タルモノヲ胆振國勇払郡ノ偏東ニ起り日高國沙流郡ア經テ門別ノ偏西ニ至リ東西十余里南北六、七里、老木稚樹群ヲ分チ林立整然矣モ人

四 産業の発達

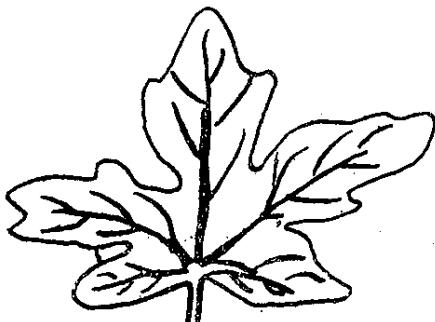
1111

第三編 拓殖進展

1114

「ニ由リテ種植セシモノニ似タリ」といつている（樺原ノ説、明治二十年前後、道府所蔵）。内陸に入れば、ミズナラ、イタヤ、アサガ、カツラ、シナ等の林地をなしているが、特に栗は平取方面が天然分布の北限にあたり、その巨木の一は義経神社境内に神木として保存されている。三石方面の奥地には天然桐の分布が確認されたが、もとより古く本土より何等かの理由によつて伝播したものであろう。奥地はアオトドマツの混交林が多く殊にアボイ山塊はゴヨウマツ自生の北限界にあたり、かつて造船された記録もあり、本道の著名な林地として夙に知られている。

本州中部以北、北海道に生ずる落葉樹木なり。長さ7—10cm巾8—15cmあり。深く五裂し、边缘に一二の粗大三裂片は大きく鋸状をなし、下方二裂片は小さし。上下面共に葉脈に褐毛を密生す。
和名黒皮板屋は元来いたやかえでの樹皮の黒色を帶びたるもの称なり。



Maxim は Maximowiczia

明治十七年札幌農学校教授宮部金吉は金田一助手を伴つて、六月新冠牧場の植物採取を行つた。この際一種のイタヤを見出し、土名クロビイタヤとすることを知つた。宮部教授はこれを東亜植物の權威たる露国のマキシモウイッチに送付し、十九年米国ハーバード大学に寄贈した。マ氏は更に該植物の果実を要求したので、宮部は野帳によつてその植生する位置を明記して、之を黒岩新冠牧場長に依頼した。二十年平野彌一はこれによつて標本を作製して場長を通じて、ハーバード大学に送付し、さらにモスクワに転送された。かくのことく学に忠実なる人々の努力によつて新冠の植物は地球を経めぐり、二十一年マ氏によつて新らしい植物として Acer ハヤベヤキンモウイッチの学名が世界の学界に報せられた。宮部博士の最初の発見であり、博士の輝かしい前途はこれより開け初めでいたのである（日高新冠の植物、館脇操、御料林）

明治二十一年北海道庁第一部内に林務課を新設して全道の林政を主管し、道内八箇所に林務課員派出所を設置した。即ち浦河もその一であつた。ついで三十年には管内要地に森林監守駐在所を設けたが、この年森林行政を支庁に委譲し、三十五年再び本庁直轄に移し、四十一年札幌營林区署浦河分署を置き各地に森林主事を駐在させた。四十二年には開拓草創の右左府(日高村)にもその駐在が実現された。

建築材は古くから官林の払下げをうけて利用していたが、価格は明治三十年においてトドマツ百石につき浦河で百円一百二十円であつたが、幌泉においては村内に乏しいため百七、八十円となえた。

木材の移出は明治二十八、九年浦河の田中仙次郎が鉄道枕木五万丁の移出を計画し、浦河に集積中三陸海嘯の余波をうけて流失し多大の損害を被つたということが記録にある。三十二年浦河の富本朝二が木材の移出を企て、愛知丸西都丸をチャータし横浜に直輸出を行つて好成績を収めた。四十二年には門別に移居し、三井物産株式会社と提携して造材、移出につとめ、同方面は活況を呈するに至つた。

王子製紙株式会社吉小牧工場は明治四十年工を起し、四十三年より操業を開始したが、この原木運搬のため吉小牧佐瑠太間にはじめて軽便鉄道が敷かれた。管内としては僅かに一哩にも及ばないレールではあつたが、こうして森林によつてはじめて日高に汽車の姿をみたのである(鉄道の条参照)。

木炭は沿岸漁民の需要をみたすために三十年ころより漸次製造されたが、まだ他管内に移出されるに至らなかつた。

明治三十年代は全道的に檜軸木の製造の盛行した時期であつた。開拓の進行していく河川沿岸に繁茂する白楊を伐採して、各地に小工場が設けられ、原木が尽きると転々他に移動した。日高は白楊は少ないので、北見の白楊黃金時代のことを指摘し得ないが明治二十九年渡辺徹三が西倉製軸所を創立したのと、三十九年佐瑠太に奥山製軸工場を操業したことがあげられる。前者は工員十六名を使用したが、原木の欠乏とともに、三十一年廢業した。後者は原木を沙流川上流より流送して盛況を呈したが、大正二年原料尽きて休業した。後これを修理し衣川木工場として製材を行つた。

四 産 業 の 発 達

第三編 拓殖進展

柏皮を原料とするタシニン採取は、三十年代十勝に盛んであつたが、沙流地方でもこれが採集を行うものがあつたが採算が合わず中止した。

製材所は三十五年高橋道徳が幌満に日高製材合資会社木工場を設け、枕木、板、柱等を販売し、三十八年の當業成績は製材三、九〇〇石蒸氣機園二基四〇馬力使用人一〇であった。また明治四十四年には松木比作が冬島村に木工場を開いた。

幌泉方面は開発が古いのに反して、森林が狭いため、夙に資源の枯渇が憂いられ、二十年頃すでに幌泉村の渡辺藤平によつて落葉松の造林が試みられた。「三方海上にかかるこまれて地域狹隘であるから将来必ず用材薪炭の不足を生じ幌泉の重要な海産を発達せしむる能はざるに至りなれば将来の不覚如何にしても植樹造林の思想を起さしむる急務」なるを覚えて、杉、桐、檜、落葉松等の苗木を植付けてみた。これらの中では落葉松のみが成績良好であつたが、苗木を函館より海上輸送するものは枯死するものが多いとのことで、信州より種子をもとめて苗を仕立て、三十年以後は同志に分与するほどになつた。更に同人は進んで西支庁長に説いて学校林の造成を請い、その賛成と激励をうけた。

渡辺について静内の瀬川喜一郎も明治二十九年有良村にタマツの沢に、一町地四百五十本の杉を植えたが、成績頗るよく後年優良林と称された。また三十八年には金子忠助が静内郡ウセナイに落葉松、三十九年様似村に高尾佐太悦が杉、同年秋伏小学校が落葉松、四十四年幌泉村広島某の落葉松等も優良な成績をとげた。

これらの造林熱は又支庁長西忠義のしよう勵によることが多大であつた。西は着任の三十四年に訓令第二十五号を以て記念植樹規定を定め小学校三年以上卒業記念のために植樹すべきを命じた。これは前記渡辺の考えと一致したものである。渡辺はすなわち翌年小島戸長とはかり土地の下付をうけて学林成功後は保護係を嘱託せられて献身的に努力した(渡辺藤平経歴、明治四二年一色村長報告)。二十五年には一般住民に対しても營林の賢明なることをさとし、森林組合規約標準を示し、詳しく苗圃の設営ものべた。三十七、八年戰役後は祝捷記念樹の植栽をすすめ、ひとり広い造林地のみならず、神社学校用地住宅街道等にも風致林の造成をすゝめた。四十年には山火の取締を嚴重にし森林組合の活動によつて出火盜伐の絶滅を期した。三十九年には山火は一件もなく盜伐伐

は二三件に達したが、各支庁を通じて好成績であった。

3 良馬の生産

馬の頭数増加 明治二十四年の統計では馬一一、〇二五頭を算し渡島国について二位にあり、内洋種約二五〇頭で胆振と共に多い方である。雑種は約八百頭で各國にもつともすぐれている。したがつて數においても質においても田高の產馬はすでに優秀であった。明治二十年各郡に產馬改良組合が設けられ道府よりアルゼリ一種馬の貸付をうけ、二十一年日高馬市会社が静内に開かれてから、牧場を出願するものが漸増し、ことに明治二十七、八年戦役によつて軍馬の徵發が行わられてからは馬種の改良と共に価格も増した。

明治三十年末牧場表

年 度	民 有 畜 数		新 冠 牧 場	
	牝	牡	計	牝
明治一〇	一一一〇	八八八	二六〇八	一、九五
一一〇	六、八二七	四、八一六	二六四三	七四二
一一〇	五、四九七	四、〇〇一	九、四九八	一、九三七
				一、一三三二
				一一一八

各郡に於ける分布は沙流郡最も多く幌泉、静内、浦河の三郡が之に次ぎ、様似郡は山岳多く最も少い。国内で馬を三十頭乃至百頭を所有するものは五十五名に及び百頭乃至三百余頭に及ぶもの十名に及ぶ盛況であった。中にはアイヌ古川足のとく地積百十四万坪内國種二百五十頭雑種百五十九頭を放牧し自然たる牧場王國を形成したものもあつた。

明治三十年末牧場表

四 産業の発達

第三編 拓殖進展

郡	村	牧場名	牧場主	起業年	地積	洋種牛	新	冠 牧 場
石								
本塊同同有上下同婦有上下目有滑波	桐舞良上方蟹良下方良惠							
シムロ若甘別川稻田ウエンナイ向田	稻田武田婦蟹有良太上方古川波惠	ホルナイ	岩根静一	明治一四				
八田滿次郎外工藤友成文五郎	稻田大津梯本庄吉恒良平	在田吉川一足	吉川一足	明治一四	一六七坪			
三九二八〇八九〇〇九七三三一〇	三九一〇八九〇〇九七三三一〇	一四五						
一三一三一三一三一三一三一三一三一三	一三一三一三一三一三一三一三一三一三	一						
六四六六四六六四六六四六六四六六四六	六四六六四六六四六六四六六四六六四六	三五						
七七七七七七七七七七七七七七七七	七七七七七七七七七七七七七七七七	五						
一一一一一一一一一一一一一一一一一	一一一一一一一一一一一一一一一一一	一五						
一四一三二九七一二六六一	一四一三二九七一二六六一	二三三	馬	洋種馬	一五九	一、一三三二	一、九三七	一、九三七
一一一四〇二二一五	一一一四〇二二一五	八八				一、一三三二		

浦河井寒合	総苗共同長領その他	一七一	一七二	一				五五
西舍	共同	二四	五三	一				四七
"	管理人砥崎	一九	三〇三	一				
"	野深姫茶赤心社	二〇	一〇五	三	一四九	二	八〇	一六四
観泉歌別組合	観泉産馬改良組合	一	一	一	一	一	一	一一二

日高馬市会社 明治二十一年の設立で、広く馬の販路を開拓しようとしたもので二十一年以来御料牧場の馬の払下も委託され好评を博した。二十五年馬の価格が下り經營に困難したが、日清戦役に際して社運を挽回し三十年頃は盛況を呈した。二十一年より十ヶ年の成績は次表の通りである。

年 度	牝			馬			牡		
	セリ売数	最 高	平 均	セリ売数	最 高	平 均	セリ売数	最 高	平 均
明治二一	七〇	一一〇	四六八円	九四	二八円	七・八三	一〇五	一五七二	一五・六二
二二	七四	一一〇	七六一	一四一	六一	一五・六二	一〇九	一一・一一	一一・一一
二三	八七	一一〇	八・四九	一五六	六〇	一六・〇九	一六二	一九・二六	一九・二六
二四	三九	一一〇	三・八八	九三	六五	一七・二九	一一〇	二一・二一	二一・二一
二五	六四	一一〇	一四・一九	五六	三五	一六・〇九	一六二	一九・一六	一九・一六
二六	八八	一一〇	一四・三七	一〇九	六八	一七・二九	一一〇	二一・二一	二一・二一
二七	一〇一	一一〇	三四〇	一六二	七八	一七・二九	一一〇	二一・二一	二一・二一
二八	一一〇	一一〇	三四〇	一六二	六〇	一七・二九	一一〇	二一・二一	二一・二一

四産業の発達

一一九

二九	一六五	七一	七・一〇	一一一五	九五	二九・四七	一一〇
三〇	一七四	一一〇	一一〇	一一〇〇	七〇〇	五九・六三	
三一	一四四	一一〇	一〇〇	一四五	一一〇	四九・四六	

第三編 拓殖進展

一一〇

三十年は出馬六一五頭中四七四頭二四、一五三円五十銭の高額に達した。參集者も單馬購買委員その他本州より十人余、道内各地より百四十余人に及び、軍馬二一頭青森県一三頭宮城県三四頭他は道内であった。この中に御料産及び沙流郡産の七百円級が二頭あつた。

明治二十七年頃より門別の飯田信三等が首唱して門別に沙流共同馬市を開いた。三十一年は洪水のため価格下落し、一四七頭価格二、四三九円に達し、前年の価格の半価にもなりぬ安値であった。

牛の景況 牛は明治二十年に二二六頭、二十四年七〇八頭、三十年には四五九頭で、短角肉牛が多く、和牛はすくなく、乳牛は

僅かに赤心社牧場にあり、浦河に生乳を販売するにすぎなかつた。

以来肉価が下落して次第に減少したが、赤心社牧場にては三十四年ホルスタイン種牡牛二頭を購入して、酪農經營の第一歩をふみ出した。

日高種馬牧場の設置

西支府長は着任以来日高の天惠の利点をさらに發揮させるために、従来のとき駄用土産馬の生産のことでは時勢におくれ衰微することを憂い、国有種馬牧場を誘致するの必要を認め、各産馬組合を強化し産馬改良の熱意を誇起するため馬匹共進会を開催し各地の品評会に出陳して日高の認識を深めさせると共に、三十五年日高実業協会長の名を以て農商大臣に陳情し或は主馬頭藤波言忠を煩わすなど百方奔走これつとめた。又土地を西舎に選定し土地の供出をすゝめたが、時に理解なき徒と紛争を生ずるなどの障害を排除して、遂に四十年西舎農務省種馬牧場の創設をみた。このことのために尽力した藤波言忠に対して住民の尊敬讃美として集まりその生祠を牧場の一角に建てて感謝の意を表した。

西は文三十七八年の戰役にかんがみ單馬の生産に主力を注ぎ、ひいては住民の産馬による収入増加を以て生活の向上を企図した。

当時優秀を誇った静内橋のごとき軍馬輸送に支障ながらしむる必要を説いて奇智よく日高の交通難打開のために貢献した。

競走馬の活躍 大塚助吉は明治十九年より本桐に牧場を經營し逐年優駿を産出した。二十一年北海道より優良牝馬七星号及種牡馬タマボコ号の貸付をうけ翌年仏國產牡馬四頭を購入して改良に専念し又二十六年英國產サラブレット種を買入れ、二十七年北海道よりトロッタ種々社馬豊平号の貸付をうけた。

豊平号の血統は各地の競馬会に出走し、名声一時にあがつた。これに刺戟されて各地に競走馬の育成に傾注するものが出了た。静内の伊藤繁太郎のことき名馬ホウカツを生産して帝室御賞典の栄に輝いた。又三十五年大塚の大印号は驚異的レコードを樹立し、日高の競走馬は日本競馬の王座を占めるに至つた。明治四十四年皇太子殿下行啓に際して開催された札幌競馬において本桐号(大塚特馬)は新記録を以て優勝し、御紋章入り大花瓶一对を賜つた。

しかし馬券の取扱いの不手際等によつて全國的に明治四十一年以来馬券は禁止されたから、軽種の生産も漸次衰退の一途を辿つたことは惜しまるべきであつた。

日高の競走馬は一見華麗をきわめはしたが、その生産は少數に限られ實質的な販売額はそれほど大きいものではなかつたから、名聲の割に日高の開発進展に寄与することが少なかつたことに注意しなければならない。

4 漁法の改良

所謂三石昆布は丈長く色黒く塩氣強くよく貯蔵にたえるので長切昆布として声価を博し日高の水産物の王座を占めて來た。通例夏土用入後一週間を鈎おろしとし其終期を十月又は十一月の初旬とした。主として鈎を使用し持符及び中舟二人乗を普通とした。干場は帆屋様似の一部は断屋のため狭隘で、海堤断丘上の草地にはするものもあつた。浦河以西は干場良好であるが昆布の品質産額はようやく低下する。昆布浜の單位を一艘浜といふ様似二百五十坪、三石四百五十坪であつた。

昆布業界は各漁民がこれにあつたが、ほとんど仕込制度によつた。盛期には儲を受入れたが東部は渡島或は南部津輕人で、鮪終合となり、三十六年浦河水産組合に生長した。

人口の増加潮流の途開けるにつれて、ようやく昆布礁の荒廃を憂えるものがあらわれて來た。二十五年道府令を發して日高その他昆布採取新規出願を許可しないこととした。二十六年粗製濾過を防止するため昆布製造取締規則を定め、出荷するときはすべて生産地組合を通し検査を受くべきこととした。三十九年受検品のみ管外に移出することとし、雨天、時間外の採取を嚴禁し損失を防ぎ、結束製造にも規定を設け、水産組合のかん督を強化した。

鰯網、地曳網のときは前時代において創始されたが、久しく旧態依然としていた。三十九年鳴泉村の渡辺藤平これが改良を志し、青森県八戸より来住の漁民をして、揚縄網をこころみ斯業の先鞭をつけた。又鰯手縄網は二十五年奥富山県民が様似に来住して開始した。釣業は明治十七年三石の小林友吉(重吉の子)が北越の漁師をやとつて川崎船によつて鰯鮭等の沖釣をはじめている。

三十七年浦河の大石安太郎は千葉県下の釣具を改良して浦河沖で章魚の空釣網をこころみ、日高のみならず全道の元祖となつた。同年日高の水産物中首位をしめたものは鰯であつて手縄網がさかんにおこなわれ、すべて挽船につくられ、十二万四千余円を記録している。鮭は十二万三千円、建網が主であったが、浦河に旋網が八統あつた。塩鮭筋子として移出した。鱈はその產少く鮭漁の傍ら

建網で捕えた。鰯は建網曳網により、西部の砂浜に多く、哲黒鰯が多かつた。(大羽鰯は明治末年より漸増し大正の半にはむしろ本種が多くをしめるに至つた)。秋鰯は漁せず、みな縄網に製し移出した。三十年には九千八万六千円を産出した。昆布の産額は次の通りである。

郡名	営業者	就業船数	休業船	長切昆布	同上価額
沙流	二〇	三二	〇	三〇〇石	八一〇円
新静内	七	一九	○	五〇	一一〇五
冠石内	八五	一二八	一三	二〇〇〇	八二一〇〇
三浦河	九二	一三六	〇	一〇六六	四一〇八
様似	一一三	二八〇	〇	二七〇〇	六六三〇
幌泉	一九九	一九九	〇	三五三五	一〇六〇五
計	一九四	三六四	一	九八六四	二八一一七
	八一〇	一、一五八	二四	一九五一七	五八六七五

このほか鱧章漁海鼠等の産があり、鳥城は試漁の程度にとどまつていた。業者として有力なものは沙流郡の飯田信三静内郡の瀬川芳藏様似郡の三上兼太郎矢本貞吉等で三石郡では三井物産会社が着業していた。

二十三年磐内郡春立の佐野口次郎は沖合漁業の将来性に着目し、チップ船によつて磯釣を行い、二十四年川崎船四隻を新造し新に

四 産業の発達

一一一

第三編 拓殖進展

一三四

新潟より漁夫をよんで操業し好成績をおさめた。又二十五年より青森県八戸附近のものが鱧漁のため襟裳漁田に入稼するものがあつた。三十年頃には越中越後能登等の漁民も函館を足場として入漁し、既にその勢力は地元漁民を圧した。即ち三十年度の漁獲高統計において伝統的な昆布はすでに首位をゆずり、蝶が一位を占めているのはこの間の事情を語つてゐる。かくて日高近海における入漁の問題は迂余曲折を経て今日まで継続するが、既に当時においても從来持符船により近海でも相当の漁獲のあつたものが川崎船によつて改めて沖合進出しなければならなくなり、資源保護の上から漁獲の制限が考へられ操業者間の協定(組合)が行われたと言われる。

三十八年西支府長の訓令にも、漁船漁具を改良し遠洋漁業をこし無尽に洄游する鱧鱈柔魚等は勿論鮪のときを漁獲すべきであるとし、漁港の修築、海產製造の改善工夫を力説している。これ等のことは本州漁民によつて日高沖合において実施され、漁港なきまま新興の室蘭港に陸あげされて、沿岸民は資金の不足、港のなきため掛手傍観の態であつた。西訓令はこれを指摘して奮起を促したものである。

日高において現在經の産はないが、當年代には相当の洄游があつた。三十二年浦河の西川義三郎がはじめて鱧節を製造し、三十六年には東京方面に日抜網舶の移出等も行つた。三石村の山本龜太郎は三十四年自から常磐地方に鱧節の製造を視察し、三十五年より製造を開始し、本節三千本片節二千本を出した。又三十四年には静岡の村杉某も來つて春立及び浦河において鱧節の製法を伝え次第に日高節の名を得るに至つた。三十八年には製造十四箇所年産四万円に達した。

三十七年浦河の尾元善之助は無頭改良開鉗を函館市場に出して製品改良の先駆となつた。又この頃より酢鯖の改良移出に尽力するものもありわけて來た。

鮪漁は三十八年越後より古網をもとめて流しあみを試みるものがあつたが、噴火湾において四十年以降旋網がさかんであつたので漸次日高にも普及したらしく、幌泉村では四十三年に鮪三、三六八貫を記録している。又この年より毎年日高水産会は講習会を開き実技を伝習したことからず日高の水産界を益したと思われる。

明治十八年三石の小林重吉は鮭の漁退を憂い三石川鳴舞川において鮭の孵化をこころみ、二十二年には店販をその前年開場した千歳孵化物に入所させて技術を習得させ二十五年頃まで事業を継続した。(特志者事蹟調査、浦河支庁、明治四十二年)

静内漁業組合では二十一年市父(御園)台地の湧水を利用して孵化事業を開始したが、三十年に至つて一時休止し、四十二年瀬川栄三郎が之を再興し、四十四年の現状は、水面五十坪建物五十坪収穫高五十石価格千円であった。

5 自然の災害

この期間における最大の災害は明治三十一年の大洪水であるが、これについては沙流川沿岸の開発の章及び教育の章を参照され。この他においても堤防の修築がほとんどなされなかつたから毎年多少の出水に見舞われ農民の困苦したことは、荻伏村の記録に克明に記されている。農民は交通の不便物価高文化施設の欠陥等によつて困難したが最大の関心事は毎年の気候と作柄であつた。資料のある荻伏村と歌笛村についてみても、開拓者のみなみならぬ心労を知ることができる。さらにこの上に日本全体の景気変動が加わつて例えば明治三十、三十一年のときは最も困難をきわめた。しかし明治四十三年のときは作柄はむしろ中以下であつたが、農産価格が昂とうしたので農民は普通作に等しい経済状態であった。日本経済の発展にともない景気変動がはなはだしくなるにつれて農民も之に関心を向けるを得なくなつた。

この期における漁況については資料をかくが、明治二十四年幌泉郡に流水が接岸し、これによつて昆布礁の雜草が除去され、翌年より上作となつたことが記録されている。

蝗害の発生はないが各種の虫害は大小豆の連作によつて漸増し、特に夜盗虫の発生が毎年報ぜられた。三十六年歌笛村のなたねのときは大被害があつた。野鼠の害によつて作物を食害されることも屢々あり、二十四年には「沙流郡中一種の野鼠非常に群集して野草及筐葉を喰尽し満山殆んど寸青を見る能わざるに至り牛馬飼養上困難一方ならず斃るゝもの亦少なからず」(北海道通覧)この地方の畜産家は非常に困難した。岩根静一の波恵牧場では、放牧馬は木枝落葉をひるつて食い、老齢馬は越冬中多く斃死した。しかも

四 産業の発達

一三五

第二編 拓殖進展

一三六

二十五年三月上旬に不意の降雨があつて、予備の牧草を出してあたえようとしたが、牧草中には風の死屍が充満しているので、急いで百二十余頭をまとめて三石の山野に移牧しようやく危機を脱した。かつて大雪が鹿の飼料を埋没してその激減の要因となつたことが、牧馬にも同様の結果をおぼし、豪雪はしばしば前記のごとき事態を惹きおこし、大量の斃死馬をいたしたものである。

この期において明治四十一年の浦河大火と四十五年十二月(大正)の様似大火の住民にあたえた打撃は甚大であつた。四十一年二月四日十時半浦河浜町より出火、市街の中央部二百五十五戸を焼失し、午後四時ようやく鎮火した。支庁を焼失し重要記録の全部を失つた。日露戰役を記念してたてられた日高開發記念館も鳥有に帰し山谷氏藏書その他の史料も失つた。したがつて日高開發史も之が編集にあたつては、少なからず困難を感じるものである。支庁を堺忠助方に移し、学校その他もそれぞれ各官公衙に充用した。当時は海上時代に入船なく住民は飯米に困難したが、静内の金子忠助が奉仕的に配給し、感謝された。支庁に残された記録によれば田中銀子田中タネ子らは婦人として率先事にあたり衆の範たるものとするされている。たまたまこの大火をきっかけに支庁を静内に移す意見がおこつた。日高地形上よりすれば、浦河はやゝ東に偏している。人口分布上よりみてもまさに静内が中心点とみなされる。しかし将来港湾の修築などかられば浦河の優位性もまたみのがし得ない。このことは結局漁村側と農村側の対立の様相を示し、かつて道議会上における山派海派の対立のごとき觀を呈し、日高の一致団結の上に由々しい問題を投じたものである。これを憂慮し各地の有志がほん走したが、歎浦河の堺清兵衛は様似山道下を通行中波浪をあびて轍泉にたおれ不帰の宿となつた。道府の既定方針通り、浦河に仮庁舎が出来た。様似大火は四十五年十二月八十余戸を焼失甚大な打撃を被つた。